

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、11月11日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナコールセンター」


日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396 

相談票に記入のうえ、送信

相談票 

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター ☎5320-4592

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり

*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

[問合せ]保健予防課感染症係 ☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



区HP

保管をお願いします 新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証

接種券に付随している、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証の紛失により、再発行を希望する方が増えています。ワクチン接種を2回終了した後も保管をお願いします。

また、ワクチン接種に関する最新情報は区ホームページをご覧ください。



墨田区コロナワクチン 接種問い合わせダイヤル

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

☎6734-0307

午前8時半～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区新型コロナワクチン接種広報大使「わく丸」



墨田区国民健康保険または、75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

[対象] 次の**全ての要件**を満たす方 ▶ 墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶ 給与等の支払いを受けている被用者である ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない ▶ 労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない**[支給期間]** 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間**[支給額]** 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 * 上限あり**[適用期間]** 令和2年1月1日～3年12月31日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

受給には申請が必要です。受給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

墨田区国民健康保険
の被保険者

[問合せ] 国保年金課 ぐほ給付係
☎5608-6123

75歳以上で東京都後期
高齢者医療制度の被保険者

[問合せ] 広域連合お問合せセンター

☎0570-086-519・FAX0570-086-075

*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

代理人に交付できます 未就学児等のマイナンバー カードの交付

マイナンバーカードは、未就学児の場合や病気や障害等の理由により、本人が来庁することができない場合に限り、必要書類の提出により代理人に交付することができます。代理人への交付を希望する場合は、事前にご相談ください。

[相談先] 墨田区マイナンバーカードコールセンター ☎5608-6370 **[問合せ]** 窓口課住民異動係 ☎5608-6102

お住まいの方・購入を検討中の方へ 分譲マンションの適正管理

分譲マンションの管理不全は知らないうちに進んでいることがあります。それを防ぐには管理状況を把握することが重要です。区ホームページに掲載しているチェックリスト等を参考に、今一度、管理状況を確認しましょう。お住まいの方だけでなく、分譲マンションの購入を検討している方も、購入前に管理状況を確認しましょう。

現在、区では分譲マンションに関する聞き取り調査を実施しています。管理状況や管理の課題等の確認にご協力をお願いします。

[問合せ] 住宅課計画担当 ☎5608-6215



お早めにご相談ください 私立高等学校等入学資金

私立高等学校等への入学時に必要な資金をお貸しします。

[対象] 学校教育法に規定する私立高等学校等の入学資金を、金融機関等からの調達が困難で、次の全ての要件を満たす方 ▶ 進学予定者を養育している ▶ 区内に1年以上居住している ▶ 要件を満たす連帯保証人を付けられる ▶ 所得が基準以下である(世帯によって異なるため、詳細は申込先へ) **[貸付限度額]** 50万円以内(1000円単位) **[利子]** 無利子 **[償還期間]** 次のいずれかの期間 ▶ 貸付後6か月据置き・6年償還 ▶ 卒業後6か月据置き・3年償還 **[償還方法]** 均等月賦償還 **[申込み]** 直接、令和4年3月18日までに厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6150へ * 申請受け付けから貸付けまでは10日間程度(閉庁日を除く)が必要

ご注意ください 緑化相談の一時休止

緑と花の学習園(文花2-12-17)で、毎週土曜日の午前9時半～午後3時半(正午～午後1時を除く)に実施している緑化相談を、12月と令和4年1月はお休みしますので、ご注意ください。

[問合せ] 環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208

ふるさと納税ですみだを元気に すみだの夢応援助成事業

ふるさと納税とクラウドファンディングを組み合わせた「すみだの夢応援助成事業」は、助成を受ける団体が活動内容や目標額をインターネットに掲載して寄付を募り、共感した方がその活動への寄付として、使途を指定してふるさと納税できるものです。

現在、各プロジェクトを行う5団体が、12月31日までクラウドファンディングを行っています。皆様のご支援をお願いします。

[寄付の方法] ふるさと納税専用サイト「ふるさとチョイス」から申込みのうえ、クレジットカード決済、マルチペイメント決済、納付書のいずれかで支払い **[問合せ]** 地域活動推進課まなび担当 ☎5608-6202 * 各事業の詳細は区ホームページを参照



区の世帯と人口(11月1日現在)

世帯	15万7013 (+ 1)
人口	27万5962 (- 137)
男	13万6387 (- 77) * 住民基本台帳による
女	13万9575 (- 60) * ()内は前月比

